

苫小牧港を中心とする海域の 各 種 漁 業 操 業 状 況

2024.3

一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会

は　じ　め　に

苫小牧港を中心とする地球岬から襟裳岬にかけての海域では、さけ・ますを始め、かれい、すけとうだら、けがに、えび、たこ等を対象に定置網、刺し網、かご、箱などの漁法により各種漁業が営まれています。

特に、沿岸域では、春先から初冬にかけ、さけ・ます等を目的とした定置網が多数設置されているとともに、沖合海域では晚秋から2月頃まで太宗漁業であるすけとうだら刺し網漁業が盛んに行われています。

近年、漁業資源の減少をはじめ、漁業者の高齢化や減少などにより、漁業経営は一段と厳しい状況に置かれています。

一方、苫小牧港は、昭和38年の第1船入港以来順調な発展を遂げ、今や北海道における港湾貨物の約半分を扱う全道一の港に成長しています。

このような状況の中で、航行する船舶による各種漁業の漁具被害が毎年多数発生しており、漁家の経営を圧迫しています。

当協会では、これらの事故を未然に防止するため、操業漁船や航行船舶の双方が理解を深め、より効果的な安全対策の確立を図っていくことが必要であると考えています。

海を共に生活の場とする者にとって、安全確保は最優先の課題であり、双方の理解と譲り合いが是非とも必要あります。

ここに、この対策の一環として、当該海域の漁業操業の状況をとりまとめましたので、航行にあたり参考にしていただければ幸いに存じます。

今後とも、事故防止につきまして特段のご協力をお願い申し上げます。

なお、操業状況については、苫小牧港管理組合のホームページ、「ビジネス向け利用情報／航行時の注意等」で閲覧することができます。

令和6年3月

目 次

I	胆振東部及び日高海域の概要	1
II	操業の状況	2
1	定置網漁業	2
(1)	操業の状況	2
(2)	事故の状況	3
(3)	航行上の注意事項	3
	●日高町門別地区「さけ定置網漁業」操業漁場図	5
2	刺し網漁業、かご漁業、箱・空釣り縄漁業	6
(1)	操業の状況	6
(2)	漁具の状態	6
(3)	漁具標識	7
(4)	事故の状況	7
(5)	航行上の注意事項	7
	●操業漁場図（さけ定置網及び各種刺し網等）	8～10
3	さけ・ます流し網漁業（小型・30トン未満）	11
(1)	操業の状況	11
(2)	事故の状況	13
(3)	航行上の注意事項	13
	●操業漁場図（さけ・ます流し網）	15
III	船舶の動静把握と漁具被害給付事業	16
	●AIS端末のパソコン画像	17
	令和3年～令和5年 一般漁業、漁業種類別	18～20
	被害申請額並びに救済金給付額一覧表	

[資 料]

関係漁業協同組合	21
----------	----

I 胆振東部及び日高海域の概要

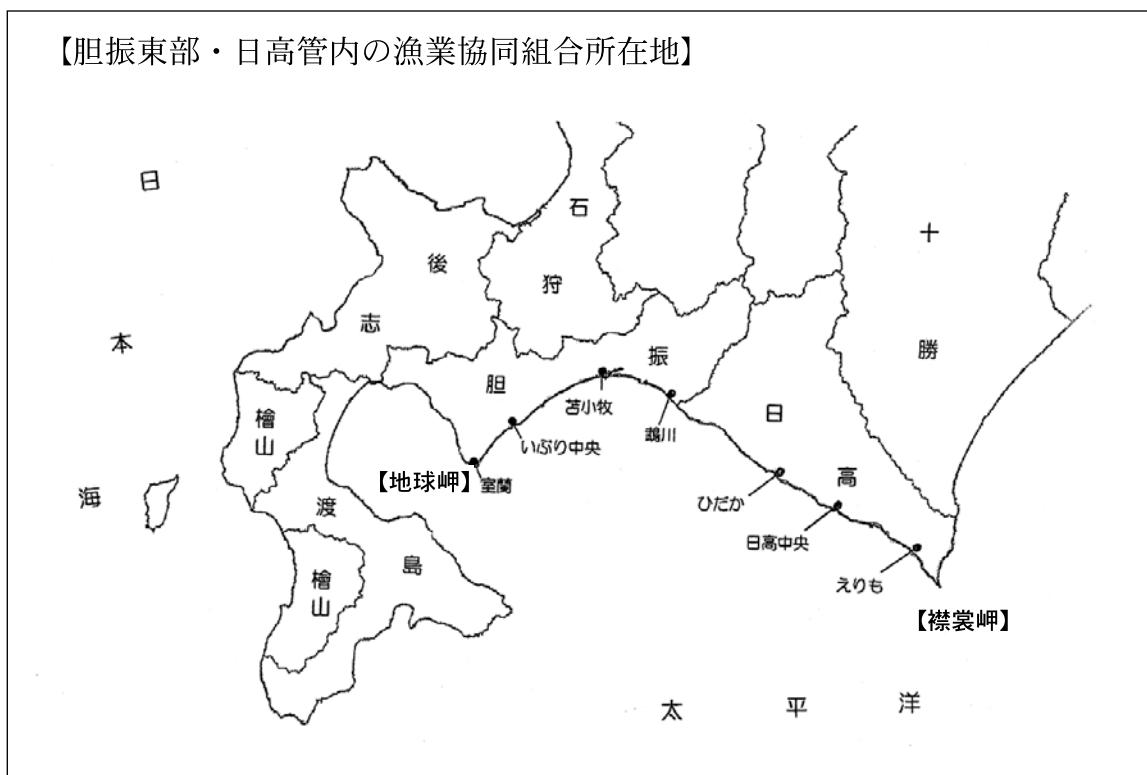
胆振東部、日高海域（北海道太平洋岸：地球岬～襟裳岬）は、約300キロメートルの海岸線を有しています。

この海域では、さけ・ます、かれい、すけとうだら等の魚類、けがに、えび、たこ等の水産動物のほか、こんぶ等の海藻類、ほっき貝等の貝類が漁獲されています。

用いられている漁法は、定置網（さけ・ます等）、刺し網（かれい、すけとうだら等）、かご（けがに、えび等）、箱及び空釣り縄（たこ）のほか、釣り（いか）、底曳網（すけとうだら等）、けた網（ししゃも、貝類）など多種に及んでいます。

また、沿岸漁業の資源増大を図るため、漁場の造成や貝類種苗の移植放流など、各種の漁業振興策が積極的に実施されています。

胆振東部及び日高管内には、沿岸と沖合を漁場とする7つの漁業協同組合（下図）があります。



II 操業の状況

胆振東部・日高海域では、さけを対象とした「定置網漁業」、かれいやすけとうだらなどを対象とした「刺し網漁業」、けがにやえびを対象とした「かご漁業」、さらに、たこを対象とした「箱・空釣り縄漁業」など各種漁業が盛んに行われています。

1 定置網漁業

この漁業は、定められた海面上に 1,000 ~ 2,000 メートル程の網を常時設置し、春は西から東へ、秋は東から西へ回遊するさけを捕獲します。

これらの網は、通常比較的沿岸（1 ~ 2 カイリ）にありますが、日高町門別地区沖合では、約4カイリと非常に沖出しされており、切断事故が多発しています。

また、苫小牧港西側近くにも約2カイリ沖出しされている定置網がありますので、注意してください。

(1) 操業の状況

① 設置期間

春 網 3月21日～ 8月20日 (操業期間 4/6～8/15)

春秋網 4月 5日～12月20日 (操業期間 4/20～7/31、9/1～11/23)

秋 網 6月 1日～12月20日 (操業期間 9/1～12/3)

(注：海域により設置期間、操業期間が若干異なるところもあります。)

網を取付ける型枠は、**設置期間中、常時設置**されています。

網は、操業期間中常時敷設され、1日1～2回程度、早朝から起こします。

② 操業位置

操業は定められている位置以外では行われていません。

定められている位置は、別添操業漁場図 (P8～10) に示すとおりで、概ね距岸2カイリ以内に設置されています。ただし、日高町門別地区沖合では、約4カイリまで出ています。

③ 設置数

(単位：カ統)

区分	胆振東部	日高	合計
春 網	3	12	15
春秋 網	—	19	19
秋 網	19	27	46
合 計	22	58	80

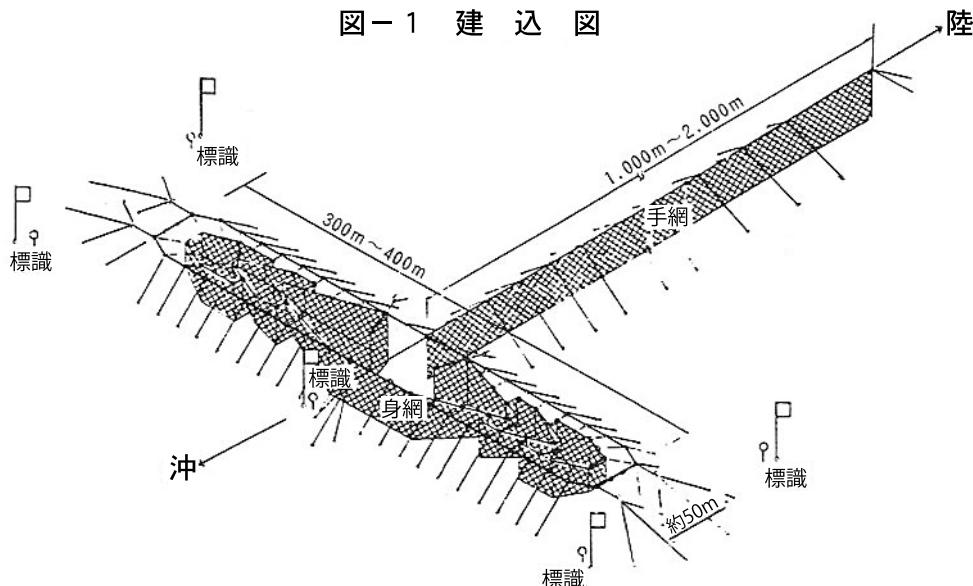
④ 網の状態

回遊するさけを誘導する手網（または垣網）は、陸とほぼ直角の方向に敷設され、長さは1,000～2,000メートル程あります。

誘導したさけを捕獲する身網は、手網の沖合に陸と並行に敷設され、その幅は300～400メートル程あります。

これらの網は、浮子、沈子、ワイヤーロープ等で作られた堅牢な型枠に繋留されています。（図-1 参照）

図-1 建込図



⑤ 操業標識

敷設されている身網の周辺には、大型漁具標識（旗）、灯火、レーダー反射器等が設置されています。なお、手網には標識を設置していないこともあります。

また、これらの標識は、漁業者によって異なり一定はしていません。

（2）事故の状況

事故は、大半が乗り切りによる型枠の破損、網の切断で、主に日高町門別地区沖合の定置網に発生しており、令和3年4月にも切断事故がありました。

（3）航行上の注意事項

定置網は、比較的沿岸にありますので、極力沖合（3カイリ以上）を航行してください。沿岸部では、これらが連続している上、身網の発見が困難です。止むを得ず沿岸部を航行する場合は特に見張りを厳重にしてください。

航行中これらを発見した場合は、陸側には手網が延びていますので、沖側へ大きく迂回してください。なお、自動操舵による航行には特に注意してください。

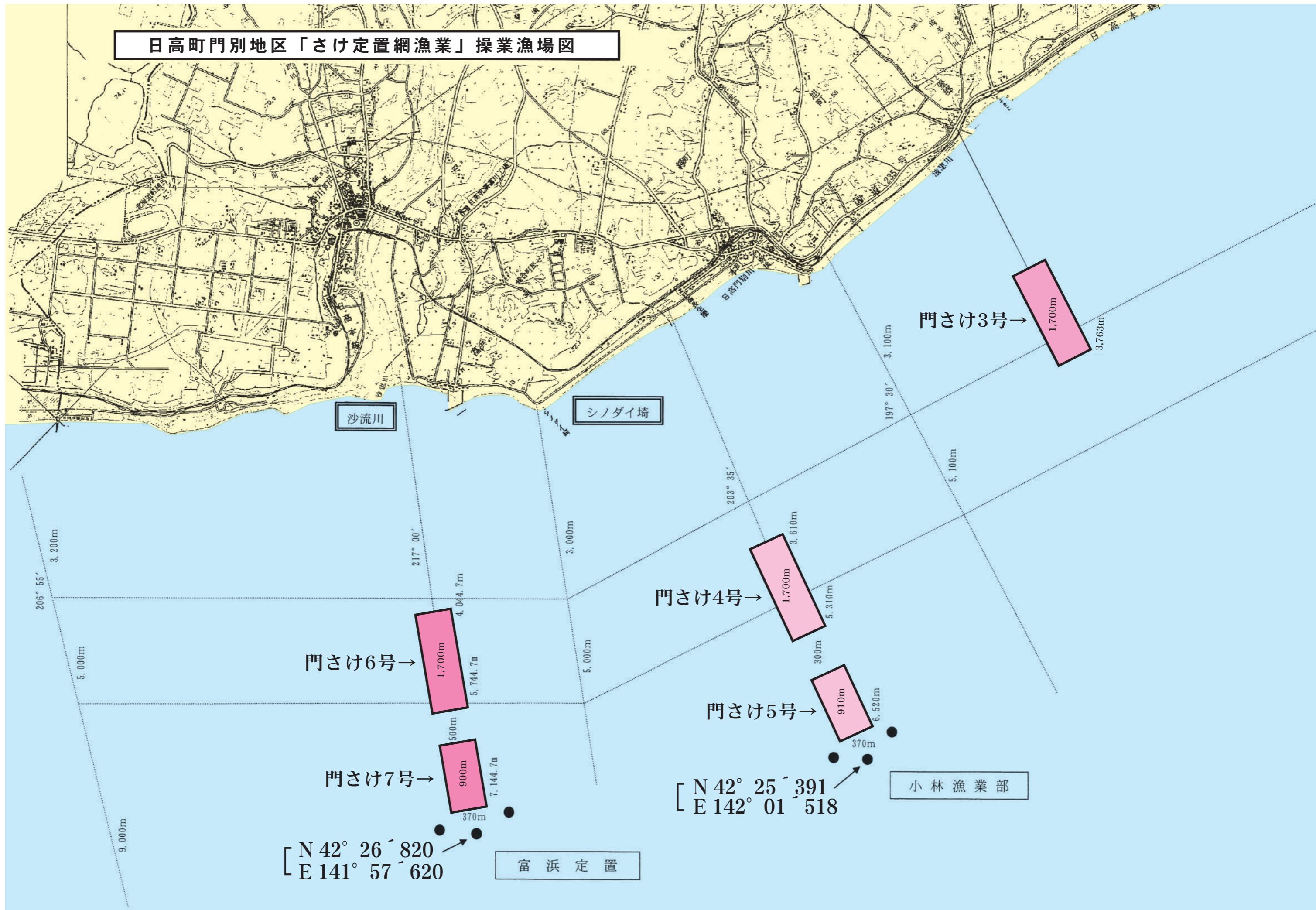
苫小牧港から東方へ向かう場合には、特に日高町門別地区沖合の定置網に注意してください。

西港地区から 123 度または東港地区から 135 度前後の針路で航行すると、極めて接近することになりますので十分注意してください。(4月～8月)

苫小牧港から西方へ向かう場合にも、近くを通ることになりますので注意してください。

定置網は、長期に亘り設置するため、堅牢なものが用いられ、その費用も高額となっています。このため、一旦事故が発生すると、被害金額も大変大きなものとなりますので、十分に注意してください。

日高町門別地区「さけ定置網漁業」操業漁場図



2 刺し網漁業、かご漁業、箱・空釣り縄漁業

これらの漁業は、比較的集中した場所で、通常、海底に漁具を留めて置き、海面上には目印となる漁具標識を設置して行います。

この標識の付近には、潮切り用の浮玉や、これらを繋ぐロープの一部が浮いていることがありますので注意してください。

(1) 操業の状況

胆振東部・日高海域では、通年、各種の刺し網・かご・箱及び空釣り縄漁業が行われています。

漁具は、操業期間中常時敷設されており、1日1回程度起こします。なお、時化等で出漁できず何日もそのまま置かれることもあります。

操業位置は、概ね別添操業漁場図（P8～10）のとおりです。

刺し網などの敷設位置は、魚種、時期によっては、大きく変わることもあります。

主な魚種の漁法、操業期間、着業数等は次のとおりです。

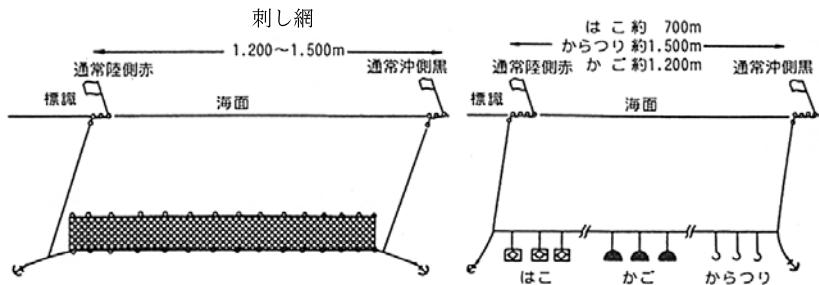
魚種	漁法	操業期間	盛漁期	許可・承認隻数
すけとうだら	刺し網	10月～3月	11月～2月	400隻
かれい	刺し網	通年	5月～7月・11月～1月	678隻
かすべ	刺し網	通年	4月～7月・11月～2月	342隻
ほつけ	刺し網	通年	3月～9月	293隻
めぬけ	刺し網	通年	3月～9月	55隻
けがに	かご	7月～8月・12月～3月	7月～8月・1月～2月	118隻
えび・たこ	かご	3月～1月	3月～5月・8月～11月	148隻
つぶ	かご（ざる）	通年	4月～8月	417隻
たこ	箱・空釣り縄	通年	7月～9月・11月～3月	321隻

(2) 漁具の状態

網等の漁具は、通常海底に沈められています。

海面上には、潮切り用の浮玉を数個付けた漁具標識旗)が設置されています。(図-2参照)

図-2 敷設図



(3) 漁具標識

標識は、魚種により協定等で定められているものもありますが、特に規制されておりません。一般的には、海岸線と直角の方に敷設する場合は、**陸側に赤旗・沖側に黒旗**（または白旗）が用いられ、海岸線と平行に敷設する場合は、西側に赤旗・東側に黒旗（または白旗）が用いられています。（図-2 参照）これらの標識には、ほとんど灯火、レーダー反射器も付いています。

(4) 事故の状況

事故の多くは、漁具標識及び潮切り用の浮玉等を繋ぐロープの切断・流失です。両端の漁具標識がなくなると、網の位置が分からなくなり大きな被害となります。

また、最近はロープが丈夫になり途中で切れず網ごと紛失するケースもあります。

さらに錨など海底へ設置されるものによると思われる事故もあります。

(5) 航行上の注意事項

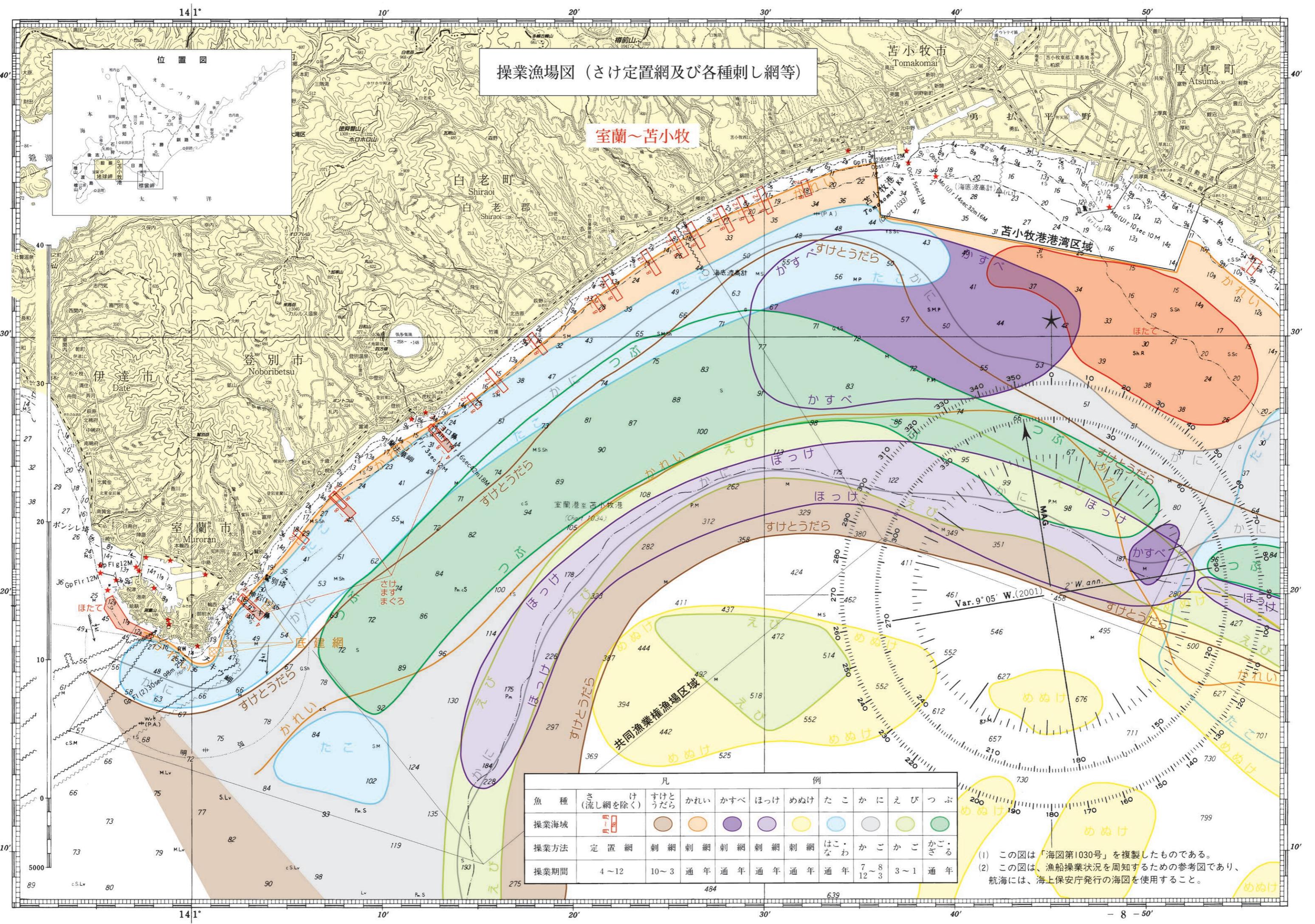
漁網等は通常海底にありますので、特に浅いところ以外では一般の航行により被害を受けることはありませんが、これらは比較的集中して設置されていますので、なるべくこれらの海域を避けて航行してください。これらの海域を航行する場合は、**海面上に設置されている漁具標識を回避**してください。

回避する場合、潮切り用の浮玉は標識から潮流の上手側にありますので、下手側を航行してください。上手側を航行する場合は大きく迂回してください。

投錨する場合にもこれらに注意してください。特に風を避けるなど沿岸部で投錨する場合は十分注意してください。

なお、襟裳岬東側には刺し網が多数入っていますので、錨泊の際は特に注意してください。

※ 釣り、底曳網、けた網等については、漁具を漁船から垂下または漁船で漁具を引き回すなど、漁船と漁具が一体となっている操業形態のため、本書では記載を省略しました。

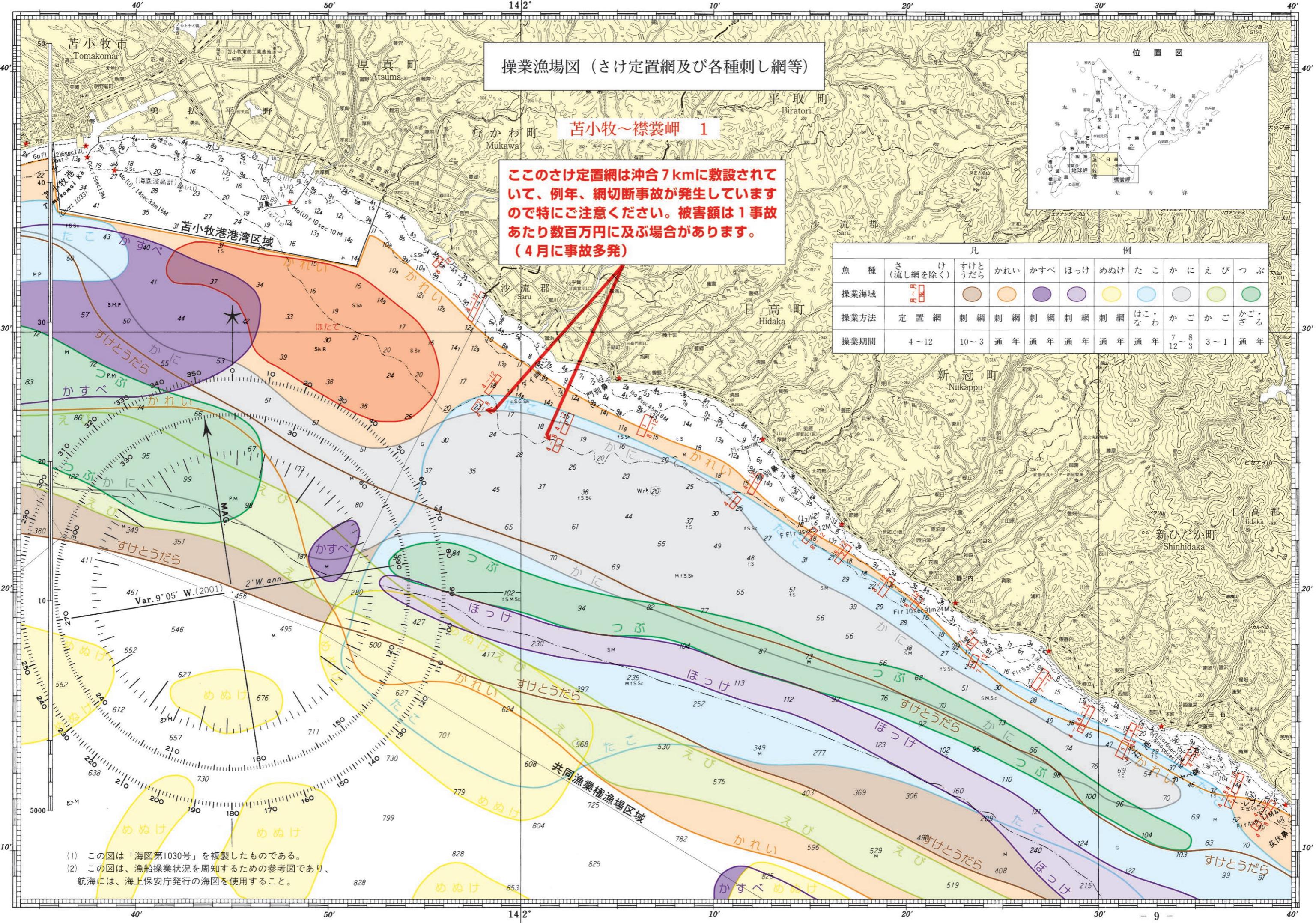


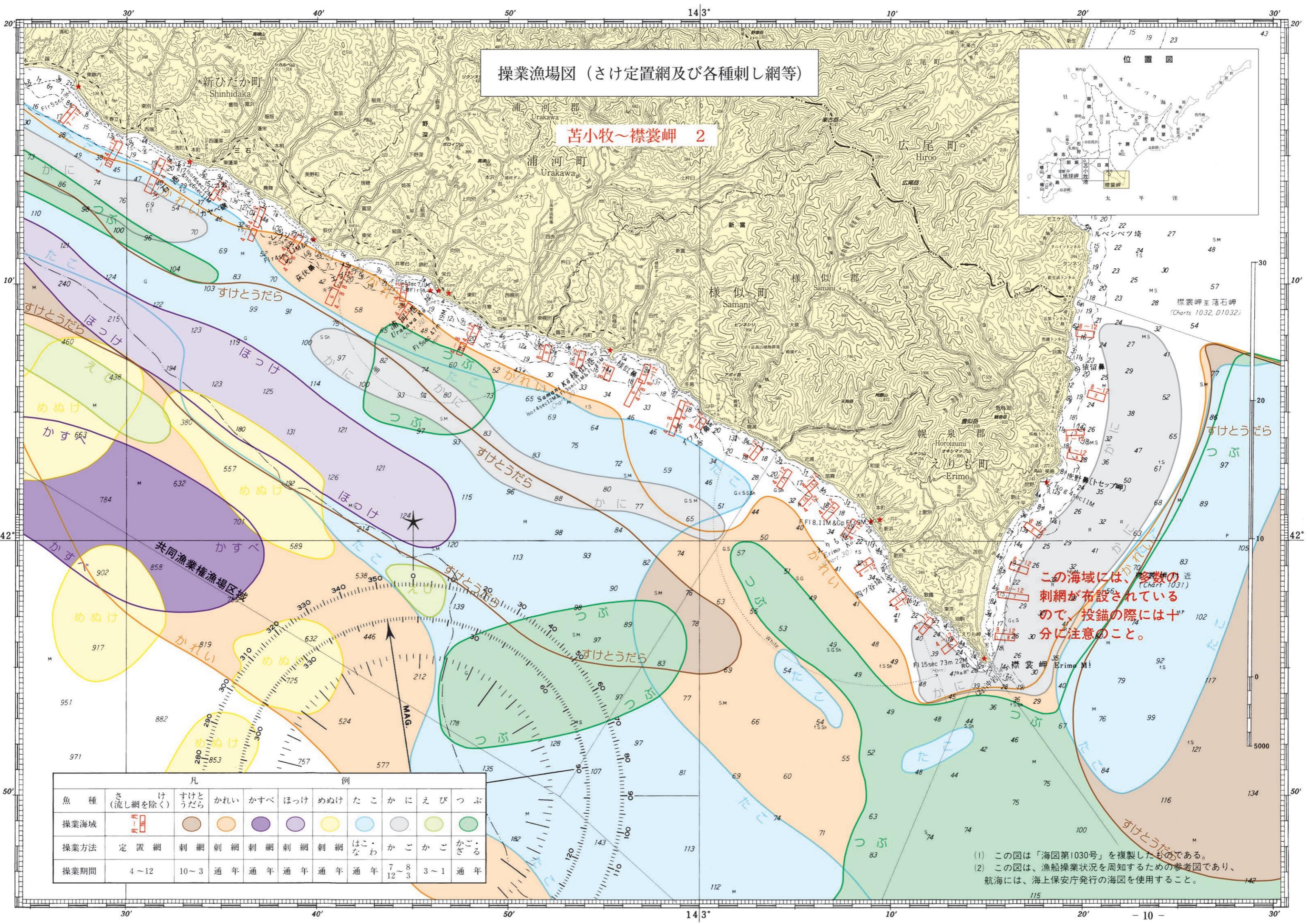
操業漁場図（さけ定置網及び各種刺し網等）

苫小牧～襟裳岬 1

このさけ定置網は沖合7kmに敷設されていて、例年、網切断事故が発生していますので特にご注意ください。被害額は1事故あたり数百万円に及ぶ場合があります。
(4月に事故多発)

凡例											
魚種	さく（流し網を除く）	け（うだら）	すけと（うだら）	かれい	かすべ	ほっけ	めぬけ	たこ	かに	えび	つぶ
操業海域	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●
操業方法	定置網	刺網	刺網	刺網	刺網	刺網	刺網	通年	はこなわ	かご	かござる
操業期間	4～12	10～3	通年	通年	通年	通年	通年	通年	7～8	3～1	通年





3 さけ・ます流し網漁業（小型・30トン未満）

この漁業は、主とし夜間、数キロメートルの網を海面上に流し、回遊するさけ・ますを捕獲します。盛漁期には濃霧が発生するなど気象条件も悪く、網の発見も難しいことから、漁具・漁網に対する事故の発生率が高い漁業であります。

ただし、最近は操業隻数も減少し、かつ、主要漁場は道東沖（根室・釧路）海域で集中的に操業しており、襟裳岬正南以西海域での操業が少なくなってきております。今後、漁場形勢が変わって操業が活発に行われることも予想されますので、航行に際しては特に注意してください。

（1）操業の状況

① 操業期間（予定）

4月10日から7月7日まで

魚群は、5月上旬頃、海水表面温度が4～5℃になると室蘭沖から苫小牧沖合にかけて出現し、逐次沿岸寄りの日高方面に移動し、6月中・下旬になると襟裳岬を越えて釧路沖へ去ります。

盛漁期は水温7～11℃ぐらい（5月中旬～6月中旬）で、終漁期は水温15℃前後となります。したがって、漁場は西から東（室蘭方面から苫小牧・えりも方面）へ順次移動していきます。

② 操業時間

通常、正午頃出港し漁場選択を行い、15時頃から投網を開始します。作業時間は約一時間半程度です。

揚網は、22～24時の間ぐらいから始まり、3～4時頃には終わりますが、時には7時頃までに及ぶことがあります。通常の作業時間は3～4時間程度です。

帰港時間は、3時以降ですが、漁獲の状況により、多少早くなったり、遅くなったりします。

③ 操業位置

操業は、全海域を対象に行われます。（別添 操業漁場図参照…P15）

毎日の操業位置は、その日の漁場の状況により移動します。

なお、各種刺し網が行われている場所では、流し網は行われていません。

④ 操業状況

網の長さは、平均 5,000 メートル（許可は 10,000 メートルまで）もあり、水面下には 6～7 メートル程度垂下しており、良好な場所ではこれらが密集しています。

投網は、船尾の方向に行われ、揚網は船首の方向に行われます。（図-3,4 参照）

敷設の方向は潮流（海岸線）とほぼ直角の方向（室蘭～苫小牧間で北北西、苫小牧～えりも間では北北東）に行われ、隣接の網とは 900 メートル以上離すことになっていますが、敷設後これらは漂流するため一定していません。

なお、この時期の潮流はほとんどが東から西へ流れます。投網後、漁船は通常の場合、網の風下側に繋がっていますが、離れている場合もあります。（図-5 参照）

図-3 投 網 図

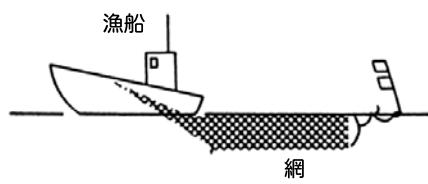


図-4 揚 網 図

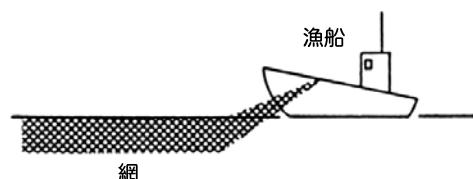
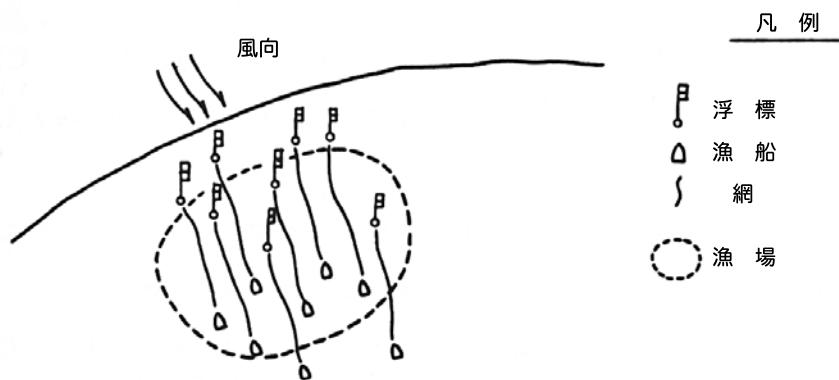


図-5 操 業 図



⑤ 操業標識

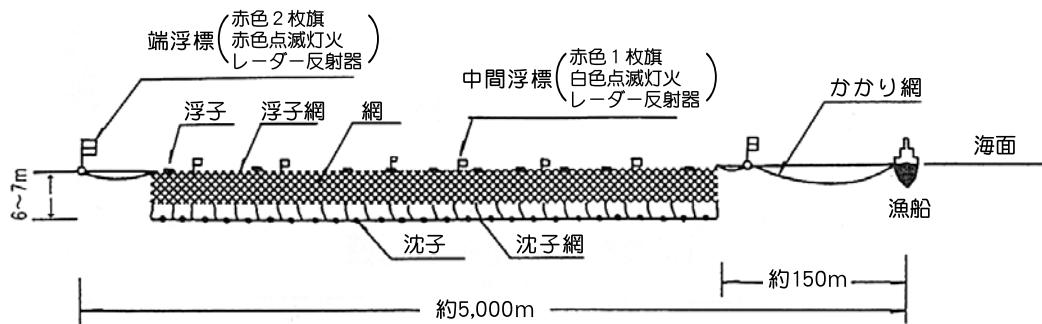
投網の際、沖に向かって敷設していく場合は船尾に、陸に向かって敷設していく場合は船首に旗（大漁旗又は 1m × 0.8m 以上の赤色旗）が掲げられます。

敷設した網には、両端にそれぞれ赤色 2 枚旗と赤色点滅灯火が、中間には 500～800 メートルおきに赤色 1 枚旗と白色点滅灯火が設置されます。（図-6 参照）

これらの灯火の光達距離は、およそ 1～2 カイリ程度です。

さらに、大半の網には、レーダーで見た場合に網がラインとして認識しやすいようにレーダー反射器も取り付けられています。

図-6 敷設図



(2) 事故の状況

過去には、網の切断事故が多数発生しています。

現在は道東沖が主漁場となっていますが、今後、漁場形勢が変わった場合は当該海域において乗り切りによる網の切断、流失などの事故発生が懸念されます。

(3) 航行上の注意事項

◎ さけ・ます流し網は、密集して敷設される上、発見が難しいので、**漁場内での回避は非常に困難です**。また、夜間や濃霧などの悪条件下での回避は極めて困難になりますので、極力、操業している漁場を避けて航行してください。

止むを得ず操業している漁場内を航行する場合は、見張りを厳重にし、十分に注意の上航行してください。なお、自動操舵による航行は、特に注意願います。

◎ **投網中**（15時～19時頃）の漁船を発見した場合、網は船尾方向に延びていますので、**漁船の前方を大きく迂回してください**。（図-7 参照）

揚網中（22時～4時頃）の漁船を発見した場合、網は船首方向に延びていますので、**漁船の後方を大きく迂回してください**。（図-8 参照）

図-7 投網時の避航図

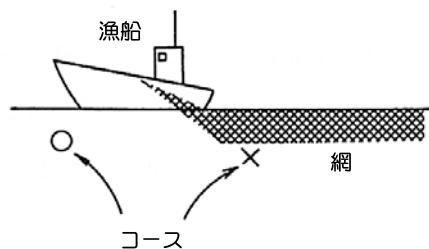
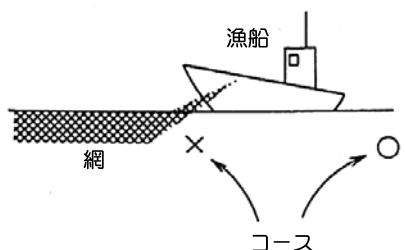
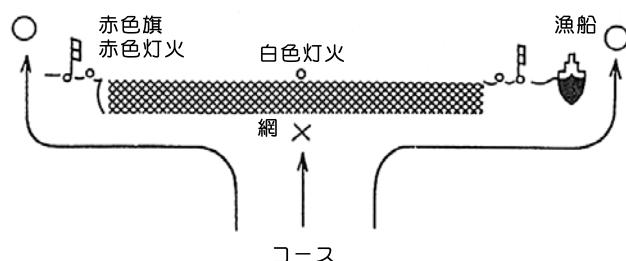


図-8 揚網時の避航図



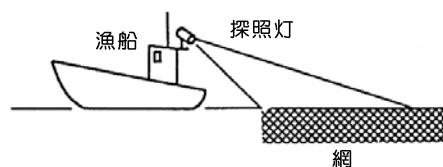
- ◎ 敷設してある網を発見した場合は、赤色灯火または漁船のいるところまで避航し、これらを避けてください。(図-9 参照)

図-9 避航図

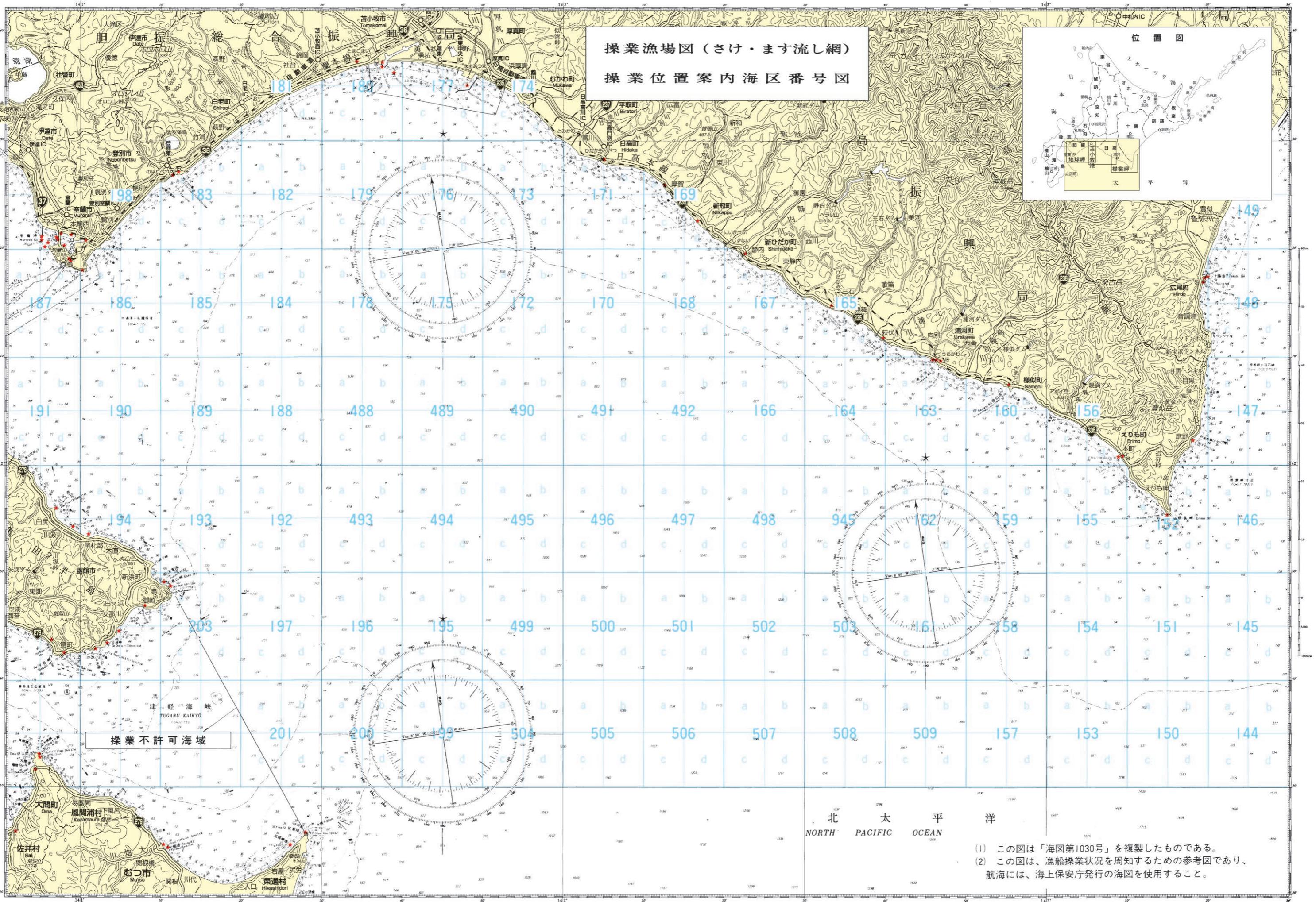


- ◎ 夜間、敷設してある網に接近してくる船舶を発見した場合、漁船は探照灯等により、**網の敷設してある方向を示します**（海上衝突予防法第36条）ので、これらを避けて航行してください。(図-10 参照)

図-10



- ◎ 操業漁場内では、網が密集しているため一つの網を避けてもすぐ次の網があることがありますので、十分注意してください。
- ◎ 操業中の漁船は、網と繋がっていることが多く、いずれも自由な航行ができませんので、これらを発見した場合には、特に注意し、早めに大きく迂回してください。



III 船舶の動静把握と漁具被害給付事業

これまでの海難や安全通信のためのシステムは、船舶に海況情報等を提供し、海難等が発生した場合に迅速な捜索活動が目的でしたが、それに加えて衝突防止のために、船舶及び海岸局において、船名・位置・進路・速力等の情報を自動的に送受信して共有するシステムが必要であるとの要請に応え、船舶自動識別装置（AIS）の搭載が法令で定められた船舶に義務化されてきました。

当協会では、これらAISの活用に関しては、監視業務にあたる体制を整備して、船舶の動静把握に努めております。

また、苫小牧港に入港する船舶から沿岸漁業の操業安全を図るための事業や船舶航行に起因する漁具の切断流失などの漁具被害を補てんする事業を行っております。

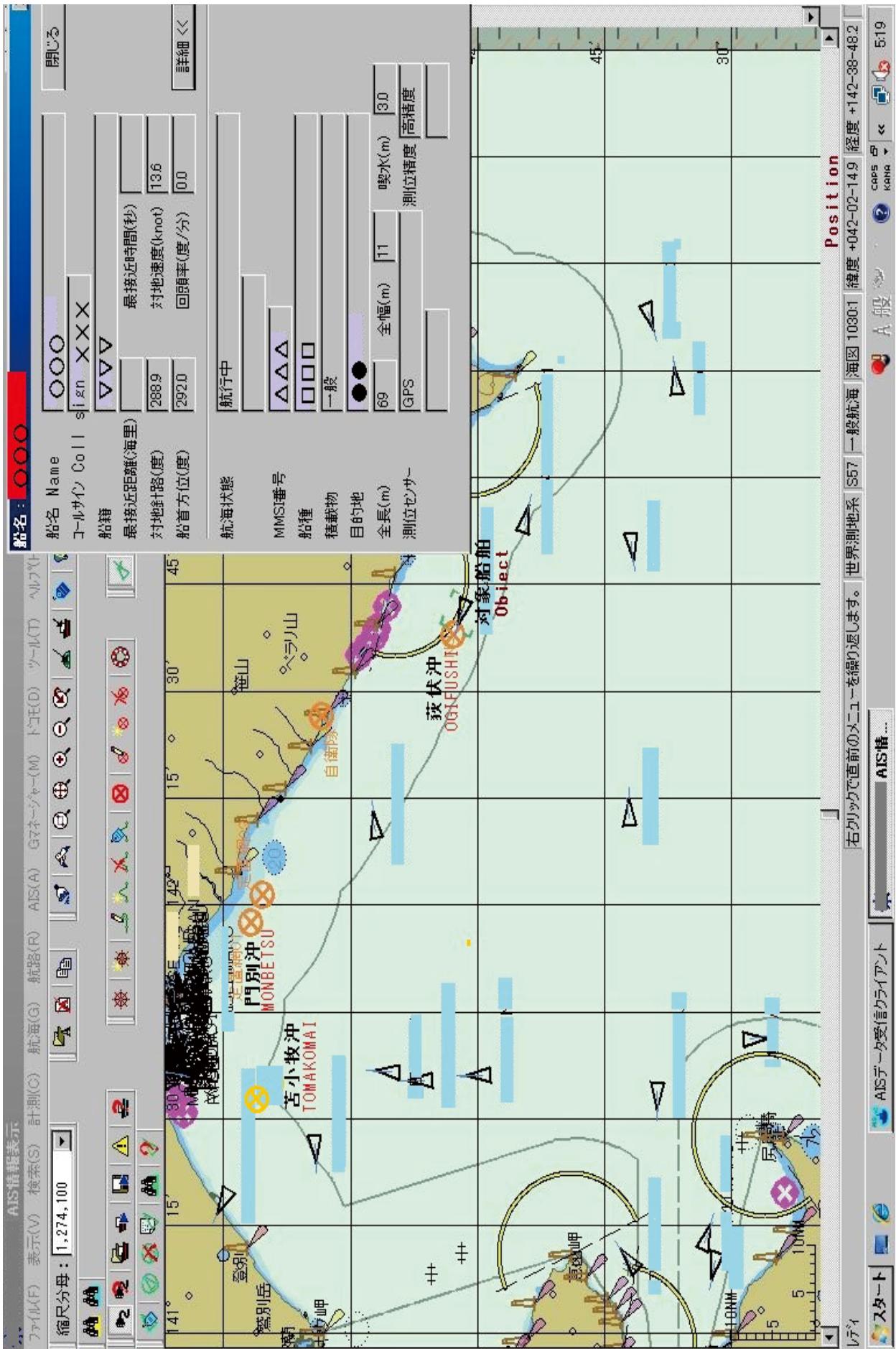
漁具被害では、平成23年に412件もの被害に対し救済金を給付してきておりますが、近年、減少傾向にあるものの依然として250件を超える漁具被害の申請があります。

特に、平成29年及び平成30年には、300件を超える漁具被害が発生しており、さらに令和4年についても、300件を超える状況となっております。

なお、令和5年3月下旬に胆振管内の沖合海域において、漂泊中の大型船舶によって「えびかご」が引きづられ、多数のカゴが紛失するという被害が発生しております。

当協会としては、これら被害を減少させるため、船舶の動静を分析し、漁業者や船舶関係者に対し、啓発活動や注意喚起を行うなどの安全対策に万全を期していく所存です。

(画像の右上欄は対象船舶の状況)



令和3年 一般漁業、漁業種類別被害申請額並びに救済金給付額一覧表

令和3年1月1日から12月31日まで

金額単位：円

組合名	区分	漁業						類別	計
		すけごうちら刺網	かれい刺網	たら刺網	かすべ刺網	ほつけ刺網	はたはた刺網		
登別地区	件数	1	1				10		
	申請額	26,829	23,574			146,711			12
虎杖浜地区	件数					91,089			197,114
	申請額								124,867
白老支所	件数				1	8	1		10
	申請額				16,375	122,292	14,391		153,058
いさり中央漁業協同組合	件数	5	8	41	6		12,281	73,374	94,290
	申請額	122,881	139,817	553,960	70,179			8,635	
苦小牧漁業協同組合	件数	6	8	42	6			58	135
	申請額	149,710	139,817	577,534	70,179		16,375	929,214	1,754,907
ひだか漁業協同組合	件数	4	29		2		12,281	667,458	1,341,914
	申請額	42,201	360,325			16,945		209,143	1,561,071
日高中央漁業協同組合	件数	2				11,987	154,994	132,455	2,105,079
	申請額	32,534	278,82					38,554	
計	件数	10	41	44	6	1	76	14	48
	申請額	191,911	611,494	621,666	70,179	16,945	170,461	51,789	659,728
合計	件数	2					229,744	5,243	501,038
	申請額	36,972					125,660		50,920

令和4年 一般漁業、漁業種類別被害申請額並びに救済金給付額一覧表

令和4年1月1日から12月31日まで

金額単位：円

組合名	区分	漁業										計	
		すけどうら刺網	かれい刺網	たら刺網	かすべ刺網	ほつけ刺網	きちじ刺網	めぬけ刺網	にしん刺網	えび、たこ	かにかご	つぶかご	
登別地区	件数	2		1				1		12	2	7	25
	申請額	42,085		20,703				33,594		180,715	28,588	98,323	404,008
虎松浜地区	件数	1						20,156		116,822	22,156	76,946	283,171
	申請額	31,564		15,527						116,007		311,190	448,780
白老支所	件数	1								8		23	32
	申請額	21,583								79,823		248,954	341,727
いふり中央漁業協同組合	件数	7	9	38	4	6				44	7	3	118
	申請額	182,347	128,700	680,795	52,473	87,560				600,255	100,219	35,975	1,868,324
	給付額	117,482	96,360	519,539	39,356	69,238				385,258	78,179	28,107	1,333,519
	件数	10	9	39	4	6		1		64	9	33	175
苦小牧漁業協同組合	申請額	246,015	128,700	701,498	52,473	87,560		33,594		896,977	128,807	445,488	2,721,112
	給付額	161,996	96,360	535,066	39,356	69,238		20,156		581,903	100,335	354,007	1,958,417
ひだか漁業協同組合	件数	13	27	4	6	6			1	7	9	18	91
	申請額	138,147	269,226	51,066	61,359	64,980			6,941	73,889	125,671	190,628	981,907
日高中央漁業協同組合	件数	107,164	209,140	39,513	49,042	51,982			5,553	58,560	100,065	140,296	761,315
	申請額							1	1	6			8
	給付額							40,350	49,500	178,498			268,348
	件数							16,709	19,561	82,432			118,702
合計	申請額							5		10	3	10	28
	給付額							104,963		228,360	44,094	127,150	504,567
	件数	23	36	43	10	12	6	2	1	87	18	54	302
	申請額	384,162	397,926	752,564	113,832	152,540	145,313	83,094	6,941	1,377,724	254,478	680,210	4,475,334
	給付額	269,160	305,500	574,579	88,398	121,220	74,439	39,717	5,553	845,165	200,400	518,246	3,105,537

令和5年 一般漁業、漁業種類別被害申請額並びに救済金給付額一覧表

令和5年1月1日から12月31日まで

金額単位：円

組合名			業種												計	
区分		件数	漁			その他刺網			かにかご			つぶかご			たこばこ	
登別地区	申請額	20,758	件数	1	3				2			2				8
	給付額	15,569							30,662			28,290				147,561
虎杖浜地区	申請額	53,382	件数	2	1	2			22,997			22,632				112,087
	給付額	32,029								5		4				14
白老支所	申請額	133,988	件数	6	9	40	2			42	5	23				241,110
	給付額	100,492								552,335	53,241	362,941				175,675
いぶり中央漁業協同組合	申請額	208,128	件数	9	9	44	4			49	5	29				127
	給付額	148,090								663,927	53,241	448,230				1,365,710
吉小牧漁業協同組合	申請額	86,158	件数	8	17	12	1	4		5	44	7				149
	給付額	68,861								22,604		70,024	294,130			2,217,931
ひだか・漁業協同組合	申請額		件数										36,876			882,429
	給付額												29,503			700,160
日高中央漁業協同組合	申請額		件数											1	6	20
	給付額															478,932
合計	申請額	294,286	件数	17	28	58	5	4	7	2	56	10	74	7		275
	給付額	216,951											1			64,890

関係漁業協同組合

市町名	組合名	所在地	電話番号
室蘭市	室蘭漁業協同組合	〒051-0013 室蘭市舟見町1丁目130番地21	0143- 24-3331
登別市 白老町	いぶり中央漁業協同組合	〒059-0466 登別市登別港町1丁目28番地	0143- 83-5001
苫小牧市	苫小牧漁業協同組合	〒053-0012 苫小牧市汐見町1丁目1番13号	0144- 35-0111
厚真町 むかわ町	鵡川漁業協同組合	〒054-0015 勇払郡むかわ町汐見751番地	0145- 42-2055
日高町 新ひだか町 新冠町	ひだか漁業協同組合	〒059-2565 日高郡新ひだか町静内春立141番地	0146- 48-2111
浦河町 様似町	日高中央漁業協同組合	〒057-0015 浦河郡浦河町浜町45番地	0146- 22-2251
様似町 えりも町	えりも漁業協同組合	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町182番地の2	01466- 2-2211

一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会

〒053-0003
北海道苫小牧市入船町3丁目4番21号
苫小牧港管理組合内
電話 0144-34-2057
FAX 0144-34-2057